

令和8年教育委員会第1回臨時会会議録

開会日時 令和8年1月23日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時02分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 茂
同職務代理者 久保 洋子
委 員 壺内 明
委 員 谷部 憲子
委 員 井口 信二
委 員 田中 健

議場出席委員

・教育次長	山崎 淳	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	羽田 颯	・学校施設課長	川端 嘉彦
・学校施設整備担当課長	加藤 義人	・学務課長	大倉 義雄
・教育指導課長	杉山 茂	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信	・総合教育センター管理担当課長	松井 美貴子
・統括指導主事	青木 大輔	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長	高橋 裕之	・放課後支援課長	宮木 亮
・生涯学習課長	土居 真喜	・生涯スポーツ課長	張替 武雄
・中央図書館長	香川 幸博		

開会宣言 教育長 市川 茂 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 市川 茂 委員 久保 洋子 委員 壺内 明

以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和8年教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、久保委員と壺内委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項等が5件でございます。

それでは、議案第3号「葛飾区青少年委員の設置に関する規則の一部を改正する規則」を上程します。

地域教育課長。

○**地域教育課長** それでは、私から議案第3号「葛飾区青少年委員の設置に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

葛飾区立学校設置に関する条例の改正により、渋江小学校と木根川小学校が統合されたことに伴い、委員の定数を改正する必要があるため、本案を提出するものでございます。

資料をおめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。改正の内容でございますが、規則第5条の委員の定数につきまして、73人から72人に変更するものでございます。

青少年委員につきましては、小・中学校それぞれの学区域から1人を選出し、任期を2年としております。今期の青少年委員の任期は6・7年度としてございましたので、この間に学校の統廃合はございましたが、今年度末までは既に選出されている渋江小と木根川小の青少年委員は継続することとしたため、8年度より定数の改正を行うものでございます。

本改正につきましては、令和8年4月1日からの施行でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○**教育長** ただいまの説明についてご質問などはございますでしょうか。

谷部委員。

○**谷部委員** 本件はこれで了承なのですけれども、今、地区で次期の青少年委員さんの選出というところではあるのですが、なかなか人材が見当たらないというお話を地域から聞きまして。以前は小学校区だけだったので50人程度だったのですけれども、中学校区からもということで72人。他区からしても結構多いかなという感じがします。

大抵は流れとしてPTAの活動を一生懸命されていた方になっていただけるという形だったのですが、PTAの形も変わってしまっているんで、人材の確保がかなり厳しいというお話を地域からお聞きしています。そのほかに学校の中で地域応援団のコーディネーターですとか、またこれは福祉のほうになりますけれども民生委員さんですとか、そういった方を選出しなければならない中で、青少年委員を学区域で1人ずつというのが厳しくなっています。この先すぐというのではなくて、今の現役の青少年委員さんが頑張っていらっしゃるので、青少年委員さんたちの意見もあると思うのですが、ちょっとその辺のところの見直しもしていかなければ

ばならないと思います。今は19地区という形で分けてあると思うのですが、そこから2人ずつとかそういう形も可能なのか、それともずっと学区域で選出していけるのだという感じなのか、ぜひこの先は考えていったほうがいいのかと思います、いかがでしょうか。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 人材不足の件につきましては、ここ何年か各地域でもかなり苦慮されているというお話も聞いてございます。ただ、やはり青少年委員、学校と地域の結びつきの役割を担っておりますので、谷部委員がおっしゃったように、実は平成20年度から中学校区域が増えたという形になっておりますが、葛飾区の現状を見てみると、やはり小学校、中学校それぞれに特色がございますので、それぞれに青少年委員がいて、地域との結びつきを強固にしているという現状もございます。

我々としては、できる限りそれぞれの学校で青少年委員を擁立したいと思っておりますが、一方で、おっしゃるとおりPTAですとか地域コーディネーターというところでの人材不足もございます。一部の地域では兼任している青少年委員もかなりいらっしゃるというのがありますが、我々としてはできる限り地域の人材発掘も含めて、地域の方と協働してこういった体制を維持できるように努力していきたいと思っております。以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第3号につきまして、原案のとおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第3号について、原案のとおり可決といたします。

以上で、議案等を終わります。

続いて、報告事項等に入ります。

それでは、報告事項等の1「川端小学校における停電について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、私から「川端小学校における停電について」ご報告申し上げます。

まず、1の「概要」でございますけれども、令和8年1月10日の土曜日から13日の火曜日にかけて、川端小学校で発生いたしました停電についてご報告するものでございます。

2の「経過」でございますけれども、まず、(1)1月10日土曜日でございます。16時48分に夜間休日受付から学校施設課長宛てに、川端小学校にて停電が発生しているという連絡が入りました。学校施設課職員が現場に向かいましたところ、高圧の引き込みケーブル、こちらの絶縁の抵抗値がゼロになっているということ、地面に電気が流れ出る地絡という現象が起っていたということで、ケーブル交換が必要であるということをご確認いたしました。

翌日、1月11日日曜日でございますけれども、ケーブル交換工事の施工が可能な業者の手配

を行ったところでございますが、日曜祝日ということもございまして、工事の従事者及び物品の手配ができず、13日火曜日午前からの工事となるということがこの日判明したところでございます。

また、学校の水道でございますけれども、屋上にございます容量4,000リットルの高架水槽から水を得ているということで、こちらの水槽には電力を用いたポンプにて水を汲み上げているということから、水槽の水がなくなれば水道及びトイレが使用できなくなる構造であるということ。また、停電によりまして教室の空調は使用できないのですけれども、体育館の空調についてはガスを用いているということで使用が可能であるということをご確認いたしました。

続きまして、(3)1月12日月曜日、祝日でございます。この日、学校、教育委員会事務局、学童保育クラブそれぞれにおいて、翌13日火曜日の対応について決定をしたところでございます。

まずアの学校でございましてけれども、(ア)休校とはしないけれども、児童の休校については各家庭の判断とし、登校しなかった場合も欠席扱いにはしないこと。次に、(イ)授業の内容は復習を中心に行うこと。(ウ)給食室での調理が困難であるということから、給食調理事業者と連携し、昼食としてパンと伊予柑を提供すること。また、弁当を用意できるご家庭には児童に持参させるよう依頼することを決定いたしました。

次に、イの教育委員会事務局でございましてけれども、危機管理課と連携いたしまして、備蓄品のうち、水及びビスケットを提供すること。高架水槽の水が枯渇した場合に備え、学校内の防災倉庫に保管しているマンホールトイレ2基を設置すること。そして、登校時の児童の誘導、門扉の開閉、物資の搬入等のため、応援要員を派遣すること。わくわくチャレンジ広場は、通常どおり実施することを決定いたしました。

そして、学童保育クラブにつきましても、通常どおり実施するということをご決定したところでございます。

また、この日教育委員会事務局にて電源確保のため蓄電池1台を、寒さ対策として生涯スポーツ課で保管していたカイロ185個、こちら、前日のキャプテン翼カップにてボランティア用に使っていたものでございますけれども、こちらを学校へ搬入してございます。

また、この日、12日時点で高架水槽におよそ8割、3,000リットルの水が残っていること、学童保育クラブのプレハブ棟につきましても、電気が通電していることを確認してございます。

そして、翌1月13日火曜日、この日は平日であるわけですがけれども、8時15分に児童が登校を開始いたしまして、教育委員会事務局からも応援要員を派遣いたしました。

そして、8時30分には工事業者によるケーブルの交換工事を開始してございます。

8時40分、児童の登校が完了いたしまして、全児童411人のうちおよそ9割、364人が登校

していること、また登校している児童のうち 65 人については弁当を持参していないということを確認しております。

その後、8 時 45 分に授業を開始いたしまして、9 時に水 500 ミリリットル入りペットボトル 240 本とストーブ 1 台、ビスケット 420 人分を搬入してございます。

そして、9 時 45 分でございますけれども、この時点ではまだ高架水槽に水が残っておりましたが、やはり水がなくなった場合に備えてということで、この時点で校庭にマンホールトイレ 2 基の設置を完了したところでございます。

そして、11 時 50 分でございますけれども、高架水槽の水量がおよそ半分、2,000 リットルになったということを確認しております。

その後、12 時 15 分に給食を開始いたしまして、このとき、当日朝に搬入を受けました牛乳が 10 度以下で保管できたということもございましたので、先ほどのパンと伊予柑とあわせて検食の上、提供しております。

そして、13 時 10 分でございますけれども、昼休みが終了いたしまして、この時点で高架水槽の水がなくなったということで、マンホールトイレ 2 基の使用を開始しております。あわせて、学校に近接している川端公園トイレの利用も始めたところでございます。

そして、13 時 15 分でございますけれども、高架水槽の水がなくなりまして、やはり手洗いの水も必要になるということもございましたので、水、こちらも 500 ミリリットル入りペットボトルでございますけれども、200 本を追加で搬入しております。

そして、14 時 15 分に 1 年生の、15 時 5 分には 2 年生から 6 年生までの授業が終了いたしました。その後、15 時 25 分になりますけれども、通電を確認いたしまして、そのおよそ 1 時間後、16 時 20 分には高架水槽が満水になったことを確認しております。

そして最後、16 時 50 分、照明、空調、水道、そして LAN 環境について問題なく機能しているところを確認したところでございます。

次に、3 ページになりますけれども、3 の原因でございます。平成 28 年度に実施した工事の際に設置したケーブルというのが、経済産業省が公表しておりました注意喚起に該当する製品であるということが判明したところでございます。その注意喚起の内容でございますけれども、更新推奨時期にはまだ来ていないのですが、ただ、水と電気が影響してケーブルに亀裂が生じていくといった現象が起り得る製品であるということが判明していると、そういった内容の注意喚起でございました。こちらの注意喚起を受けまして、ケーブル製造業者とケーブルの更新工事について、協議をまさに進めていたところでございます。

今回、こちらのケーブルが地絡という電気が地面に流れ出る現象を起こして停電が発生したものと考えられていますけれども、詳細についてはまだ調査をしているところでございます。

4 番「今後の対応」でございますけれども、経済産業省の注意喚起の対象となっているケー

ブルを使用している施設、小学校2校、中学校2校、旧学校1施設、図書館3館ございますが、こちらにつきましても早期のケーブルの交換修繕に向けまして、ただいま確認・調整を行っているところでございます。

こちらについての報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございましたら。

井口委員。

○井口委員 最初の1月10日土曜日の16時48分に、役所の夜間休日受付に停電が発生していることを連絡したのは学校職員なのか、それとも施設開放の利用者なのか、考えられると思うのですけれども、どういう方なのでしょう。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 まず、こちらには機械警備が設定されておりまして、その機械警備会社から機械警備が機能していないということで、そこから学校に連絡が入った状況です。学校から夜間窓口のほうに連絡が入りまして、そこから私のほうに連絡が入ったという流れでございます。

○井口委員 では、警備会社が最初に異常を感知して、学校に連絡が来たということですね。学校の職員は出勤していたということなのでしょう。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 学校の職員は出勤していなかったと考えています。機械警備が停止したということですので、それが発報という形で警備会社に行ったという形です。

○井口委員 警備会社から学校に連絡したのですよね。そのときに、学校ではどういう方が受けたのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 基本的には緊急連絡ということで、警備会社から管理職の携帯電話に連絡が行くというシステムになってございます。

○井口委員 そうですね。それを受けて管理職が出勤したということでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 管理職がその後確認しに行っております。

○井口委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

久保委員。

○久保委員 今回の川端小学校における停電というのは、まさに避難所となる学校施設での停電でございまして、対応も含めて、にわか防災訓練になったような気がしております。

こういう事態というのはもちろん避けられないわけですが、この事態をぜひほかの学校でも、またほかにも避難所施設として区が指定している公共施設においても、このような事態

が起きたときにはこういうことになるということ、また対応、それから対策を含めてぜひ共有をしていただきたいと思いますと思うのですね。

今、東日本大震災程度の震災が起きる。また、能登での地震のことも含めて、日本全体がいつ、何が起こるか分からない状況で動いている事態です。ぜひ、電気が止まるということが、単についていた電気が消えるというだけでなく、トイレや空調、まさに私たちの生命線である環境を守る基盤になっているのだなと改めて感じました。

ぜひこうしたライフラインがいかに大事かということをも共有する意味でも、今回一つの学校の中で起きた、また原因は分かっておりますので、ぜひほかの学校、また教育委員会が所管する様々な公共施設がありますので、そうしたところにも共有していただければと思います。起きる前に起きないようにするのも大事なのですが、起きたことをぜひ教訓にさせていただいて、これから何か起きても、区全体が動かざるを得ない現状でありますので、こうしたこと、また子どもたちにもこういう経験をするのを、単にどうしてなのだというムードだけでなく、こういうことがいつ起きるかも分からないからこうしていこうという生きる力につなげていただきたいと思っておりますので、ぜひ各方面への共有をよろしくお願いいたします。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 今回の事案を受けまして、学校、教育委員会でも、どのように対応していくかというのを中でいろいろ協議しながら進めていったわけですがけれども、その中でいろいろ課題が見えてきたところもございます。

こういった課題を整理しつつ、学校にはこういった同様の事態が起こったときに、スムーズに対応できるように情報共有をしっかりと図っていきたいと考えてございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 3連休の事案ということで、本当に事務局の皆様、関係者の皆様、ご対応お疲れさまでした。ねぎらいと感謝を申し上げます。

そして今、久保先生からのお話にありました、こういった事案を今後有効に活用するということで2点ほど確認させていただきたいのですけれども。1点目が、いわゆる地絡が発生したということで、うまく電気が地中に放電されていけば特に問題ないかなと思うのですけれども、特に今乾燥していて地面が乾いていると、そこにいわゆる電位差が発生して感電してしまうおそれもあったかなと思います。なので、こういった高圧ケーブルの敷設場所に、いわゆる安全対策、立入禁止とかそういうことはされていたかという確認が1点。

あともう一個、久保委員もおっしゃったように、いわゆる災害時の避難場所になるので、災害時、やっぱりこういったケーブルが切れるとか、電気が通らないことが考えられますと。そうしますと、避難所の機能が失われてしまうというのを踏まえると、最後予備電源を設けると

かそういったことはご検討されているのでしょうかという2点、質問でございます。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 まず、今回発生した背景ですけれども、まず外部から電柱を介しまして高压線が引き込まれております。それが地下に埋まっている配管から電気室というところに向かっていう状況でございます、地中に埋設されている部分で地絡が発生したという状況でございます。

配管につきましては、地上の部分についても、鉄で覆われているような、そういった危険がないような形の保護がされていて、さらに地下というところで、当然触れられない状況になっております。電気室も当然立入禁止ということになっております。また、その電気室の設置位置も、今回の場合は敷地の端の方で、体育館の裏側のところで人が入りづらい位置にあるところでございました。

今回の地絡が発生した際には、電柱部分にパスという装置がついておりまして、そのパスという装置は、異常な電流を感知いたしますと遮断するという仕組みになっておりますので、恐らく一瞬で電気は遮断されて、通電がなくなり停電になったところだったと認識しております。

○教育長 予備電源の件についてはいかがでしょうか。

教育総務課長。

○教育総務課長 では、私から。予備電源でございますけれども、各学校で備蓄をしているものの中に、ソーラーパネルつき蓄電池というものがございます。蓄電池でございますので、学校の教室の電気を全部つけるとか、そういったところまで対応できるものではないのですけれども、体育館の照明をつけたりですとか、災害時に最低限必要になる電源として支障なく使えるものということで確認しております。

ですので、実際災害が起こった際、学校避難所となるわけですけれども、そういったソーラーパネルつき蓄電池ですとか、そういったものを活用して、支障なく避難所として使えるようにしているところでございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。2件とも承知いたしました。

もう一点だけちょっと細かい質問で、1ページ目の(3)の(イ)で「授業の内容は復習を中心に行う」とありまして、登校した生徒さんと自宅で待機した生徒さんの両方がいらっしまったと思うのですけれども、いわゆるコロナ中にやっていたオンライン授業のようなものはされていたのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 オンライン授業を行おうとしたところですが、学校の中で停電しているのでWi-Fi環境が使えず不可能だったところです。

○田中委員　そもそも、そうですね。分かりました。電気は大切ということを実感いたしました。

今、ほかの学校でも急性胃腸炎とかそういう話がありますけれども、そういったところで、またコロナの同じようなノウハウが生かされるといいなと思っただけの質問でございました。

○教育長　そのほか、いかがでしょうか。

○壺内委員　新しい年度になり3学期、特に学校は忙しい時期に差しかかっております。学校の危機管理と言いますか、やっぱり油断は禁物ということで、いろいろな災害が絶えず全国的に発生しております。それらも含めて、危機管理意識を高める、あるいは連絡網をきちんと、誰がどのように連絡するか、そういう役割もきちんと再確認する意味で、ぜひ校長会等を利用して普及啓発に努めていただきたいと思います。以上です。

○教育指導課長　何か危機が勃発したときに、しっかり教職員で連絡体制が取れるような形で、今後校長会等でしっかり周知徹底を図りたいと思っております。ありがとうございます。

○教育長　そのほかいかがでしょうか。谷部委員。

○谷部委員　こちらの資料を見せていただいて、高架水槽の水について約8割の3,000リットルあったものが、午前中でほぼなくなってしまうということは、約400人いたとしたら8リットルぐらいは使ってしまうのだなということ、資料を見て感じました。

川端小学校は古い校舎ではありますが、順次、ほかの学校もお手洗いの改修工事などを行っていると思うのですが、新しい学校はもちろんそのようになっていっていると思うのですが、節水型にしていくことも必要だということ、改めて感じました。

あとほかの学校で、やはり改築校でも高架水槽型が多いのでしょうか。そうすると、やはりポンプが止まってしまい水の補充ができないと、残っている水だけを使わなければならなくなっているのかなというのを、ちょっと今のうちに教えていただきたいのですが。

○教育長　学校施設課長。

○学校施設課長　今回の川端小学校に関しましては、トイレの改修工事によりまして、節水型のトイレ、洋便座を使われているということが確認されております。

現地で、当日に入る前の段階に、トイレが節水型でないものは使用を停止しようという形で確認をしたのですが、そういったものはなかったという状況でした。節水型であってもやはり1回8リットル程度は使ってしまうというところなので、高架水槽の水を使うに当たっては、なるべく節水はお声がけさせていただいたところではありますけれども、一応そういった形で午前中ぐらいでなくなってしまうところ、

○教育長　ほかの学校も含めて高架水槽の仕組みになっているのかということについては、いかがでしょうか。

○学校施設課長　今、既存の学校は基本的に全て受水槽という大きな槽で、道路の本管から水

を受けて、それを高架水槽にポンプで揚げて、そこから重力で給水するという形を取っています。一部、給食室などには直結と言いまして、受水槽などを介さずに直接水を供給している仕組みもあるのですけれども、そこも給食室の全ての部分ではなくて一部分で使える可能性があるという状況になっています。

改築校に関しましては、直結型という形で行っております。直結型であっても、停電時や断水時に水を確保しなくてはならないということで、貯水型給水管と言いまして大きなボール状での管の中に水をため込んで、そこから給水する仕組みを取っている現状でございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わります。

次に、報告事項等の2「令和7年度学校教育アンケートの実施結果について」の報告をお願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 「令和7年度学校教育アンケートの実施結果について」のご報告をさせていただきます。

まず、1番の「目的」でございます。区立小・中学校及び保田しおさい学校の保護者・地域の方を対象に、学校教育に関するアンケートを実施し、日頃の教育活動についての客観的な評価により、教育活動のさらなる充実を図るためと考えてございます。

2番「概要」でございます。(1)「対象」といたしまして、全保護者・地域の方、無記名式で行ってございます。

(2)「調査様式」でございます。学校教育に関する項目、8項目と、区の実施に関する項目、小学校3項目、中学校2項目について、ア「よくあてはまる」、イ「ややあてはまる」、ウ「あまりあてはまらない」、エ「まったくあてはまらない」、オ「わからない」のいずれかで回答していただいております。校務システム、C4thのHome&Schoolとアンケート用紙を併用して実施しております。

(3)「調査期間」でございますが、令和7年10月中旬から12月上旬まで行いました。

(4)「実施校」につきましては、小学校、中学校全校及び保田しおさい学校でございます。

3「結果の活用」でございますが、調査結果を集計し、結果を各学校に周知するとともに、各学校に必要な指導・助言を行います。また、区の公式ホームページにも結果を公開いたします。各学校は結果の分析を行い、学校だよりや学校ホームページ等で周知するとともに、今後の教育活動の充実を図りたいと考えてございます。

それでは、2ページをご覧ください。4番の「結果」でございます。

まず、(1)「回収率」でございますが、全小・中学校の保護者を対象としたアンケートの回収率は62.6%で、昨年度と比べ0.8ポイント下回ったところでございます。地域の方を対象

としたアンケートの回収率につきましては51.2%で、昨年度と比べ7.1ポイント下回っております。

(2)「保護者対象」でございますが、小・中学校ともに、全ての項目において肯定的な回答が否定的な回答を上回っております。また、肯定的な回答を昨年度のポイントと比較いたしますと、小学校では全項目、中学校では4項目上回りました。さらに「わからない」と回答する割合は、小学校は全項目、中学校は8項目で減少いたしました。

それでは、3ページから集計結果でございます。質問項目は11項目でございます。

まず、項目の1「学校は、教育目標や学年・学級の目標等を保護者に分かりやすく伝えている。」ところにつきましては、肯定的な回答が、小学校は85.4%、中学校は73.6%となり、小学校のみ昨年のポイントを上回りました。

項目の2「学校は、保護者にとって連絡や相談がしやすく、それらに適切に対応している。」項目につきましては、肯定的な回答が、小学校は84.1%、中学校は75.1%となり、小学校のみ昨年度のポイントを上回りました。

続きまして、4ページをご覧ください。項目の3「学校では、学習内容が分かりやすく、楽しい授業をしている」につきましては、肯定的な回答が、小学校が82.2%、中学校は60.0%となり、小学校のみ昨年度のポイントを上回りました。

項目の4、道徳教育についてでございます。肯定的な回答は、小学校が80.1%、中学校は67.0%となり、小学校のみ昨年度のポイントを上回りました。

続きまして、5ページをご覧ください。項目の5、人権教育についてでございます。肯定的な回答が、小学校は80.6%、中学校は68.8%となり、小・中学校ともに昨年度のポイントを上回りました。

項目の6「学校には、地域や学校の特色を生かした自慢できる教育活動や行事がある」につきましては、肯定的な回答が、小学校は80.6%、中学校が64.9%となり、小・中学校ともに昨年のポイントを上回りました。

続きまして、6ページをご覧ください。項目の7「学校は、保護者や地域の人が、教育活動にかかわるようにしたり、地域活動に参加したりするなど、地域との連携に努めている」の項目につきましては、肯定的な回答が、小学校は81.8%、中学校は71.8%となり、小・中学校ともに昨年度のポイントを上回りました。

8番「お子さんは、学校へ楽しく通っている」につきましては、肯定的な回答が、小学校は89.4%、中学校は83.1%で、小・中学校ともに昨年度のポイントを上回りました。

続きまして、7ページをご覧ください。項目の9「子どもたちにとって学校の施設や設備が充実している」につきましては、肯定的な回答が、小学校は72.7%、中学校は60.1%となり、小学校のみ昨年度のポイントを上回りました。

項目の10「子どもに対して生活習慣を身につけることなど、家庭での教育を心がけている」につきましては、肯定的な回答が、小学校は92.9%、中学校は86.0%となり、小学校のみ昨年度のポイントを上回りました。全ての項目の中で、本項目は小・中学校ともに肯定的な回答が最も高い値でございました。

続きまして、8ページをご覧ください。項目の11「学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせている」につきましては、これは小学校のみの回答でございますが、肯定的な回答は77.9%となり、昨年度のポイントを上回りました。

続きまして、9ページをご覧ください。地域対象のアンケートの集計結果でございます。小学校では9項目、中学校では6項目について、肯定的な回答が昨年度のポイントを上回りました。特に11項目の中から、小・中学校ともにポイントが上回ったものを紹介いたします。

まず、10ページをご覧ください。項目の3「学校では、学習内容が分かりやすく、楽しい授業をしている」につきましては、肯定的な回答が、小学校は82.1%、中学校は65.7%となり、小・中学校ともに昨年度のポイントを上回りました。

続きまして、その下、項目の4、道徳教育につきましては、肯定的な回答が小学校は85.9%、中学校は79.5%となり、小・中学校ともに昨年度のポイントを上回りました。

続きまして、11ページをご覧ください。項目の5、人権教育についてでございます。肯定的な回答が、小学校は90.6%、中学校は78.5%となり、小・中学校ともに昨年度のポイントを上回りました。

続きまして、12ページをご覧ください。項目の7「学校は、保護者や地域の人々が、教育活動にかかわるようにしたり、地域活動に参加したりするなど、地域との連携に努めている」につきましては、肯定的な回答が、小学校は92.0%、中学校は93.2%となり、小・中学校ともに昨年度のポイントを上回りました。

続きまして、13ページをご覧ください。項目の10「子どもに対して生活習慣を身につけることなど、家庭での教育を心がけている。」につきましては、肯定的な回答が、小学校は61.6%、中学校は62.1%となり、小・中学校ともに昨年度のポイントを上回ることができました。

以上の項目につきましては、小・中学校ともに昨年度のポイントを上回っており、学校の様々な取組みが地域に伝わっているとうかがえます。

続きまして、14ページをご覧ください。5番の「今後の対応」でございます。

(1) 児童・生徒が学習内容を着実に理解したり、思いやりの心を育んだりできるよう、葛飾教師の授業スタンダードに基づいた、個別最適な学びと協働的な学びを充実させた授業を行ってまいります。

(2) 児童・生徒にとって魅力ある教育活動になるよう授業改善や学校行事の見直しを図ってまいります。

(3) 地域との連携を深めるため、保護者・地域の方が教育活動に参加をしたり、児童・生徒が地域活動に参加したりする機会を葛飾教育の日に設定いたします。

(4) 各学校における教育活動を保護者・地域の方に理解をしてもらうため、葛飾教育の日や学校ホームページ、連絡用アプリケーション等の活用を図ります。また、「かつしかのきょういく」や区のホームページを活用し、教育委員会や各学校の取組みを発信いたします。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 ご報告ありがとうございます。先にこの目的の再確認なのですが、1ページの1番「目的」というところで、先ほどの教育活動についての客観的な評価というところが目的になってくるかなと思います。各項目アンケート形式で保護者さんと地域の方々に回答していただいて、そこから客観的な学校教育の皆さんの感想を伺うところかなと思うのですが、今回やっぱり定性的と言いますか、個々の主観・感想の項目が多いかなと思っていて、客観的な評価というよりは、満足度調査みたいなところに近いのかなと思いました。なので、この目的の手段として本当に最適なのかなというのが1点感じているところです。

あと、ここの評価によって学校の教育活動、運営を改善していくところもあるのかなと思うのですが、最後の「今後の対応」というところだと、アンケート結果の分析から改善につなげていくところにはなっていないかなと思ったので、そのあたり目的に対してこの取組みというのが最適なのかということのお考えを伺うことができれば。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 頂いた質問項目の集計結果につきましては、まず、学校はこれから来年度に向けて教育課程を編成していきます。その教育課程を編成する上でしっかり参考にさせていただいて、改善できるまで改善していくということでやっていきたいと思っております。

質問項目につきましては、しっかりご指摘を受けた上で、また鋭意検討していきたいと思っております。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。どういう項目にするか非常に難しいところではあるのですが、例えば最近のいわゆるマーケティングという考え方であるのですが、こういうユーザー、学校で言うと保護者さんの意見を取得するいろいろな分析手法があります。例えば最近よく使われているネットプロモータースコアとかは10段階で評価する。そのことによってユーザーに少し考える余地を与えて、5段階評価より精度は上がっていくみたいな考え方があったりですか、あとは、今後ですけれども教育のデジタルの仕組みが進んでいくと、そこから情報をいろいろ集計して、分析していくこともあると思います。なので、そのあたりご検討い

ただければというところ。

あとこれは毎年ご報告いただいていると思うのですが、たしか去年、井口先生からご指摘あったかなと思うのですが。これ前年度比較になっているのですが、ずっとやられていると思うので統計的に10年、20年のスパンでこの変遷を見ていくと、もう少し統計的な、客観的な分析ができるかなというところもありまして、いろいろな切り口があると思うのですがご検討をお願いできればと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ご提案いただいたデジタル化につきましても、検討させていただきます。また、昨年度の比較だけではなくて、経年でどれだけ伸びて、どれだけ下回っているかというのも、今後分析、検討させていただきたいなと思っております。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。井口委員。

○井口委員 3番目の「学校では、学習内容が分かりやすく、楽しい授業をしている」というところが、やっぱり子どもも、それから保護者も地域の方もかなり肯定的になって、特に地域のところは、以前は「わからない」が多かったのかなと思うのですが、ここが「わからない」が減って肯定的になってきたことの一つとして、やっぱり葛飾教育の日なんかで授業公開をして、それが地域の方たちにしっかり見ていただいているところかなと思います。あと授業そのもので見ていくともう20年ぐらいになるのですが、授業スタンダード、これは教師の授業スタンダードもそうなのですが、子どもの授業スタンダードの項目がありますよね。あれがつくられた当時は全部の教室に掲示されていて、項目で、僕たちのクラスは何をもう少し頑張ろうとか印をつけて、目標にして取り組んでいるところなんかがあったのですが、大分年数がたってきて、学校公開で回って教室に入っても、ないクラスも少し増えてきたのかなという意味では、少し予算かけてでも全部の教室にあれをきちんと、決めて取り組もうという以上は、全部の教室にあって取り組んでいくとさらに効果が出ていくのかな。

特に、ちょっと緩みかかったクラスとか、荒れ始めたクラスなんかでは、やっぱりあれをうまく活用して立て直していくというのも重要な一つの方法かななんて思うので、お金かかることですが、ぜひ、全部の教室に掲示していただけるとありがたいかなと思います。

それからもう一点、9番目の「施設・設備が充実している」というところで、他と比べると小学校だけ数字をちょっと見ていくと、ほかは80、90%なのだけど、ここだけやっぱり70%というのは、10ポイントぐらい下がっているということは。これは平均なので、恐らく改築した学校はものすごくいい。その差はかなりあるかななんて思うので、こここのところ改築がどんどん進んで、すばらしい校舎ができていのはもう本当にいいことだと思うのですが、まだまだ改築が進まない学校のところがおぎなりにならないようなところが必要かなと。もし数字ではっきり出ているのが分かると、地域や保護者、子どもには見せられないのだけ

れども、我々なんかはそんなところも知りたいかなと思いました。以上です。

○教育指導課長 まず、一つ目の地域の方に今後も葛飾教育の日に参観していただきまして、来年度は交流もしながら、ぜひこれからも進めていきたいなと思ってございます。

二つ目の子どもたちのスタンダード、教室に掲示してないところもあるという話で、しっかり掲示するように、これから指導を徹底していきたいなと思ってございます。また、施設・設備の件でございますけれども、おっしゃるとおり小学校の仮設校舎のところはやっぱり低いところでございます。逆に新しく設置した学校につきましては高い率を示しておりますので、そこをうまく何とかできるように、不便にならないような形でこれからもしっかり支援していきたいなと思ってございます。以上です。

○井口委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。壺内委員。

○壺内委員 本当に毎年ですが、集計、大変お疲れさまでした。約2万通ですか、あると思います。私も保護者対象のアンケートの6ページ、7ページのところですが、8番目の「お子さんは、学校へ楽しく通っている」、これがやっぱり保護者にとって一番安心の基になるのかなということで、本区小学校は89.4%、中学校は83.1%と、まあまあ自分の子どもが元気よく学校に通っていると解釈していいのかなと思います。そういう環境の下、ぜひ子どもたちが元気よく通える学校、そして区でありたいと、区の支援体制でありたいなと思います。

それから、今、話があったように、やっぱり低いのは子どもたちにとって学校の施設や設備ということで格差があるということは、これは事実だろうと思います。小学校は72.7%、中学校に至っては60.1%ということですので、やっぱり施設・設備の充実、私は23区の中でもとても恵まれて、学校に行くたびに、「ああ、きれいだな」と。都市部の学校はきれいかという、決してきれいではありませんよ。「本区のほうがずっときれいだ」と、そういう認識で私はいつも学校に行って見ているのですが、やはり中学校が60.1%、ちょっと気になります。施設・設備のほうはどういうところが、保護者がきれいにしていってほしいかという、各校でちょっとヒアリングのときにでも気にして、聞いてみて、そのあたりもまた充実した施設にしてほしいなと願っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 改築校と既存校の格差というところについては、私どももそこについては是正していかななくてはいけないと認識しております。改修に当たっても、例えば部位ごとと言いますか、全ての改修をまとめてやりますとかなりの時間とお金がかかる場所もありますので、それを例えば天井部ですとか壁ですとか床とか、そういった部位ごとに分けて整備を各学校でやっていくこともちょっと工夫ができないかなということで、私どものほうも今検討して進めているところでございます。例えばトイレの洋式化ですとかLED化はそういった形を取って

おりますので、それらの成果を見ながら検討を進めていきたいと考えています。以上でございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わります。

続きまして、報告事項等の3「損害賠償請求事件の判決について」の報告をお願いします。
教育指導課長。

○教育指導課長 「損害賠償請求事件の判決について」のご報告をいたします。

1「原告の主張」でございますけれども、原告は区立小学校の5年生当時、同じクラスの児童より暴力行為を受け、顔面打撲、PTSD、全身の痛み、左目の視野の一部が見えない等の症状を発症し、身体的及び精神的苦痛を被ったことから、同暴力行為について、本件小学校の教員らが適切な措置を講じることを怠ったことを理由に、本件小学校の設置者である葛飾区に対しては、国家賠償法第1条第1項に基づき、監督義務者である加害児童の両親に対しては、民法第714条第1項に基づき、損害賠償を求めるものでございます。

2「訴訟の内容」でございますけれども、「事件名」、「裁判所」は(1)(2)に記載のとおりでございます。(3)「原告」は記載のとおりでございます。(4)「被告」は、葛飾区ほか2名でございます。

次のページに進んでいただきまして、(5)「請求の趣旨」につきましては、ア、被告らは、原告に対し、連帯して949万9,263円及びこれに対する令和2年9月10日から支払済みまで年3分の割合による金員を支払え。イ、訴訟費用は被告の負担とする。との判決及びアにつき、仮執行の宣言を求めるものでございます。

(6)「判決の趣旨」でございます。ここでは葛飾区に関連する部分のみ記載しておりますが、ア、原告の請求を棄却する。イ、訴訟費用は原告の負担とするとなっております。

(7)「判決の理由」でございますが、こちらも葛飾区に関連する部分のみを記載しておりますけれども、「学校の教職員は、学校における教育活動によって生ずるおそれがある危険から児童・生徒を保護すべき義務を負うが、本件小学校の教職員にそのような義務違反があったということはできず、原告の請求は理由がない」となっております。

3「事件の経過」は記載のとおりでございます。判決の言渡期日は令和7年12月22日でございます。

報告は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わります。

次に、報告事項等の4「令和7年度『親子の手紙コンクール』の実施結果について」の報告

をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは私から、報告事項等4号「令和7年度『親子の手紙コンクール』の実施結果について」ご説明申し上げます。本事業は、テレビやインターネット、スマホを休んで家族で一緒にしたこと、やったことなどを手紙にしてお互いに伝えるものでございます。平成23年度から実施してございます。

対象者は、区内の小・中学生とその保護者で、主に夏休み期間の出来事をターゲットにしてございます。応募数につきましては、2に記載のとおりで、昨年度と比較すると増加してございますが、令和元年度1,974作品というところから見ると減少傾向が続いておりますので、今後のさらなる周知啓発が課題と考えてございます。

応募された作品につきましては、地域教育課の職員及び指導課指導主事の1次審査を経まして、本審査では学校教育担当部長をはじめ、小・中学校校長会代表や小学校PTA連合会代表などの審査員による審査の結果、3に記載のとおり別紙1にまとめてございます。

なお、今年度から応募数を増やす工夫として、校長先生のご提案を受けまして、1次審査を通過した作品についても入選という形にしまして、学校を通じて賞状を出す等をしてございます。また、教育長賞及び優秀作品につきましては、作品集、これは別紙2でまとめてございますが、作品集として各学校に配布のほか、「広報かつしか」や区公式ホームページ、あるいは「かつしかのきょういく」でも周知をしています。

入選作品につきましては、区ホームページに公表したいと考えてございます。また、入選された方々は5に記載のとおり、2月18日に表彰式を行う予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいいたします。

○教育長 ただいまの報告についてご質問等がございましたらお願いいいたします。

壺内委員。

○壺内委員 本当に親子で会話をする機会というのが、なかなか今、少なくなってきている。ここにも書いてありますようにテレビやゲーム、インターネット、スマホ等を使って個人遊びが非常に増えている。そういう中で親子のコミュニケーションと言いますか、絆を深める意味でもこの企画はとってもいい企画であるなと私は思っております。一生の宝物になるのかなと、そういう感じなのですが、中学校は3校だけとのことですので、ぜひもっともっと広めていただきたいなと思います。やっぱり中学校になってくると本当に親と話す機会というのは、自ら避けていく子どももいます。親も子どもの邪魔にならないようにと考えている親もいるかと思えます。ぜひとも、この文として残しておくという、一生の宝ですので、ぜひ広めていただきたい。何かいい工夫をして3校だけでなくもっともっと増やす工夫をしていただきたい。お願いでございませう。以上です。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 ご意見ありがとうございます。毎年、中学校につきましては校長会を通じて依頼はしているのですが、やはり夏休みについてはいろいろな課からコンクールなどのお誘いがあって、その中から中学校のほうでもいろいろ取捨選択をして取り組んでいただいている部分があるかと思います。

とは言っても、今、壺内委員がおっしゃったように、これ本当に親と子が向き合っただけの気持ちを伝え合うという非常に大切な事業でございますので、その趣旨を改めて説明しまして、学校側のほうからも、もう少し呼びかけを強力にさせていただくように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わります。

次に、報告事項等の5「『第11回キャプテン翼CUPかつしか2026』の実施結果について」の報告をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、報告事項等の5番「『第11回キャプテン翼CUPかつしか2026』の実施結果について」報告させていただきます。1の「日時」ですが、令和8年1月10日、11日の3連休の土日に開催いたしました。1日目の9時に開会式を、10時から漫画『キャプテン翼』に登場する南葛SCのライバル5チームを招待して、全16チームによる12歳以下の少年少女サッカー大会を開催いたしました。

1日目は、4グループに分けた予選を開催するほか、試合終了後にはゆかりの地域交流会として、大会参加全チームの選手が南葛SCトップチームの風間監督によるサッカー教室を受けながら、選手同士の交流を図りました。

2日目は、順位を決定するトーナメントを行ったほか、元日本代表選手や人気Youtuberを招いたエキシビジョンマッチに多くの観戦者が訪れました。

2の「会場」ですが、東新小岩運動場。3の「内容」は、先ほどご説明させていただいたほか、ゆかりの地物産展や試合間で行われたダンスパフォーマンスショー、各種サッカー体験コーナー、スポーツ推進委員による単体力テストや協賛企業・団体による出展など、サッカーファン以外の方にも楽しんでもらえるイベントとして実施いたしました。

4の「天候」については、両日とも晴れ。5の「救護・迷子件数」に関しては、救護が6件、迷子はありませんでした。救護については1件、ゆかりの地招待チームの比良戸FCの選手が、試合中にヘディングで相手と競り合った際に肩から落下して、左肩鎖骨骨折と診断され、すぐに江戸川病院で処置を行い、地元に戻って通院されていると伺っております。

その他の救護については、軽い打撲や擦り傷など常駐している医師、看護師により対応いた

だいたものでございます。

2ページ目をご覧ください。6の「参加人数」ですが、延べ1万6,728人でした。昨年と比較すると減少しておりますが、原因としては、昨年は第10回記念大会としてエキシビジョンマッチを両日ともに開催しましたが、今回は2日目のみの開催としたこと。また、当日の天候は晴れたものの全国的に大寒波ということで、両日とも冷たい風に見舞われた影響で客足が伸び悩んだものと考えられます。参加人数の内訳については、記載のとおりでございます。

7の「試合結果」ですが、優勝は市川市のmalva FC、準優勝はタイ王国のSONGKHLA FC、第3位はバルサアカデミー葛飾、以下16位まで記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 当日、開会式に参加させていただいて、たくさん子どもたちが来ていたのですが、参加チームの紹介があってもよかったかなと思いました。私たちの手元にも参加するチームの資料がなかったので、参加しているチームの掲示物を見てここが出ているのだなと分かる場合や、葛飾区のチームもどこが出ているのか分からない状態もあったので、遠くから北海道とか長崎とか、タイからも来てくれたりするので、お互いの理解のためにもチームごとに紹介してもよかったのかなと思いました。あとは、もう本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ご意見ありがとうございます。開会式のやり方や参加チームの紹介の仕方等については、反省事項等でも同様のものが上がってきておりますので、来年度に向けては参加チームを紹介して、より子どもたちも盛り上がるような開会式にしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の5を終わります。

以上で、本日の議事は全て終了となりますけれども、そのほか委員の皆様からご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和8年教育委員会第1回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時02分